

とちぎの元気な森づくり県民税事業の中間見直しに関する意見書(骨子案)

令和4(2022)年 11 月 4 日 とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会

1 検討の視点

- (1) とちぎの元気な森づくり県民税(以下、県民税)の第2期(H30~)から5年を経過することから、条例附則第3項に基づき、令和元年度に用途整理を行った森林環境譲与税(以下、譲与税)の取組状況等も踏まえて、令和5年度からのとちぎの元気な森づくり県民税事業(以下、県民税事業)のあり方を検討。
- (2) 本意見(骨子)は、令和5年度以降の県民税のあり方についての意見を取りまとめたもの
- (3) 意見の取りまとめに当たっては、
 - ・ 県民税事業評価委員会における事業の検証・評価
 - ・ 県民、市町、関係団体への意向調査等の結果を参考に、森林・林業の現状を踏まえて、議論、検討した。
なお、検討にあたっては、譲与税の取組と一体的に行った。

2 これまでの事業の検証と評価

評価委員会の検証・評価(平成30年度~令和3年度事業)

(1) 総合評価

- ① 県民税事業については、重点取組である森林の若返り(皆伐後の再造林等)をはじめ、各事業とも適正かつ着実に実施され、本県森林の公益的機能の維持増進に効果を発揮した。
- ② 県民税事業と森林環境譲与税事業(以下、譲与税事業)の取組は、本県の森林・林業が現在抱えている課題に対応し、適正に実施されていた。
- ③ 但し、森林における獣害の増加や里山林の管理水準の低下に対し、今後も適切に対応していく必要がある。

(2) 事業別評価

- ① とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業
 - 実績 1,443ha(進捗率 88%)概ね順調、獣害に苦慮する地域の対策が課題
 - 施行地の集約化・生産性向上に向けた取組が重要
- ② とちぎの元気な森づくり里山林整備(管理)事業
 - 実績 9,945ha(進捗率 58%)実行率が低調、担い手の高齢化や後継者不足に加え、コロナ禍の影響もあり活動が低調
 - 活動を継続するため地域の実情に応じた対応が課題

- ③ とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業（地籍）
 - 実績 2,304ha（進捗率 100%）引き続き、森林の地籍調査を着実に実施
 - 境界等が不明な森林への計画的な対応が重要

（3）一体的となる譲与税の評価

- 県の実行率 90%に比べ、市町の実行率 58%と低調
- 市町の活用実績が年々増加傾向にあるため、現状スキームでの活用促進が重要

3 森林・林業の現状と課題（令和 4（2022）年度時点）

（1）森林における獣害対策

- シカの生息域の拡大と造林木被害の増加

（2）里山林の適正な管理

- 担い手の高齢化等に加え、コロナ禍の影響による里山林管理活動の自粛、縮小

（3）譲与税の活用促進

- 一体的な活用促進を図る譲与税の執行率が低調

4 県民・市町・関係団体への意向調査の結果

（1）県民

- 森林の公益的機能のうち、「災害防止機能」を最も重要 等

（2）市町

- 里山林整備・管理における支援を継続すべきという意見が多数 等

（3）関係団体

- 獣害対策を強化すべき、ヤマビルの被害対策を求める意見が多数 等

5 直面している新たな課題等への対応について

（1）対応の方向性

- ① 森林の若返り促進の阻害要因となる獣害について、現場に合った対策を検討
- ② 管理が低調となった里山林について、地域のニーズ等を踏まえ適正な維持管理を行うための対策を検討
- ③ 実施が低調な譲与税について、県民税との使途整理は現状を維持し両税の活用を促進

（2）留意点

- ① 県民理解の促進
- ② 両税の一体的な評価
- ③ 事業の検証と見直し